

男女共同参画にかかると府民意識調査

ご回答についてお願い

●本調査について

*この調査は、男女共同参画に関する府民の皆様のお考えをお尋ねするものです。この調査結果を 今後の男女共同参画施策を推進する上での基礎資料として活用していきます。

*この調査は大阪府民の皆様から無作為に2,000人の方を選び、調査票をお送りしています。

*無記名でお答えいただき、どなたの答えかわからないようになっていきますので、あなた自身にご迷惑をおかけしたりすることは決してありません。

*この調査は上記の目的以外に使用することはありません。

●記入上の注意

*あて名の方ご自身がお答えください。（ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いします。）

*回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、○をつけてお答えください。

*お答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容を記入してください。

*質問によって回答される方が限られる場合がありますので、ことわり書きをお読みいただき、ご記入ください。

●調査票の回収

*ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、8月15日（金）までに投函してください。（封筒にお名前を書いていただく必要はありません。）

お忙しいところお手数ですが、ご協力をお願いいたします。

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

a. あなたの性別は。

1. 男性

2. 女性

b. あなたの年齢は。（記入日時点）

1. 20～24歳

2. 25～29歳

3. 30～34歳

4. 35～39歳

5. 40～44歳

6. 45～49歳

7. 50～54歳

8. 55～59歳

9. 60～64歳

10. 65～69歳

11. 70歳以上

c. あなたは、どちらにお住まいですか。

1. 大阪市域（大阪市）

2. 三島地域（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町）

3. 豊能地域（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）

4. 北河内地域（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市）

5. 中河内地域（八尾市、柏原市、東大阪市）

6. 南河内地域（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）

7. 泉北地域（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）

8. 泉南地域（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）

d. あなたは結婚（事実婚を含む）していますか。 ※パートナー：事実婚、生活の本拠を共にする交際相手のこと

1. 未婚

2. 結婚している（配偶者・パートナーがいる）

3. 結婚したが、離婚又は死別した

- e. あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。
 配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。(○はそれぞれ1つずつ)

＜ご自身の職業(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの職業(○は1つ)＞
1. 勤め人(正規社員・職員)	1. 勤め人(正規社員・職員)
2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員・職員)	2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員・職員)
3. 自営業主または家族従業員	3. 自営業主または家族従業員
4. 家事専業	4. 家事専業
5. 学生	5. 学生
6. 無職(家事専業を除く)	6. 無職(家事専業を除く)
7. その他(具体的に)	7. その他(具体的に)

- f. あなたにはお子さんがいますか。(別居を含む)(○は1つだけ)

1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人以上	5. 子どもはいない
-------	-------	-------	---------	------------



お子さんがいる方にお聞きします。

- g. 一番下のお子さんは何歳ですか。(別居を含む)(○は1つだけ)

1. 3歳未満	2. 3歳以上就学前	3. 小学生
4. 中学生	5. 高校生	6. それ以上

- h. あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つだけ)

1. 1人世帯	2. 一世代世帯(夫婦だけ)
3. 二世帯世帯(親と子)	4. 三世帯世帯(親と子と孫)
5. その他の世帯(具体的に)	

- i. 昨年のあなたの世帯の年間収入は、税込みでいくらでしたか。(○は1つだけ)

1. 200万円未満	2. 200万円以上400万円未満
3. 400万円以上600万円未満	4. 600万円以上800万円未満
5. 800万円以上1,000万円未満	6. 1,000万円以上
7. わからない	

- j. あなたが最後に通われた学校(中退を含む)はどれにあてはまりますか。

在学中の方は、現在通学されている学校をお答えください。(○は1つだけ)

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中学が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中学校
3. 短期大学、高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 4年生大学、大学院
5. その他()

続いて、質問にはいります。

問1. 次にあげる分野で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。
あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が 優遇されて いる	どちらかと いえば 男性が 優遇されて いる	平等で ある	どちらかと いえば 女性が 優遇されて いる	女性が 優遇されて いる	わか ら ない
(1)家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2)職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3)地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(4)学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5)政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6)法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7)社会通念・慣習・ しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8)全体として	1	2	3	4	5	6

問2. 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方が良いと思うのはどれですか。
この中からいくつでもあげてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 都道府県の知事、市(区)町村長 | 2. 国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員 |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職 | 4. 裁判官、検察官、弁護士 |
| 5. 学校長、大学学長、大学教授 | 6. 国連などの国際機関の管理職 |
| 7. 企業の管理職 | 8. 起業家・経営者 |
| 9. 労働組合の幹部 | 10. 農協・漁協等、事業組合の役員 |
| 11. 新聞・放送等マスコミ関係者 | 12. 自治会長、町内会長等 |
| 13. 特にない | |
| 14. その他() | |

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そのとおりだと思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そうは思わない |

<問3で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問3-1. そう思う理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 日本の伝統・美德だと思うから | 2. 性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから |
| 3. 子どもの成長にとって良いと思うから | 4. 個人的にそうありたいと思うから |
| 5. その他() | |
| 6. 理由を考えたことはない | |

<問3で「3」または「4」と回答した方にお聞きします。>

問3-2. そう思わない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1. 男女平等に反すると思うから | |
| 2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから | |
| 3. 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから | |
| 4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから | |
| 5. 一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思うから | |
| 6. その他() | |
| 7. 理由を考えたことはない | |

<全員の方にお聞きします。>

問3-3 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、世間の多くの人はどう考えていると思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. ほとんどの人がそう考えていると思う | 2. そう考えている人は多いと思う |
| 3. そう考えている人は少ないと思う | 4. そう考えている人はほとんどいないと思う |

問4. 次にあげることがらについて、どのように思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう 思わない	そう 思わない	わから ない
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚 しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(3) 結婚してもうまくいかないときは離婚すれば よい	1	2	3	4	5
(4) 希望する夫婦は別々の姓を名乗っても 構わない	1	2	3	4	5
(5) 自分の娘や身近な女性が科学者や技師、 医師などの職業を旨とすることには抵抗が ある。	1	2	3	4	5

問5. 次のことがらについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	主に 男性の 役割	どちらかと いえば 男性の 役割	両方同じ 程度の 役割	どちらかと いえば 女性の 役割	主に 女性の 役割	いずれ にも該当 しない
(1) 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5	6
(2) 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6
(3) 日常の家事 (食事の支度・洗濯、掃除)	1	2	3	4	5	6
(4) 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5	6
(5) 子どもの教育としつけ、 学校行事	1	2	3	4	5	6
(6) 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6
(7) 自治会、町内会など地域 活動への参加	1	2	3	4	5	6

問6. 1日のうちであなたが仕事（在宅就労を含む）や家事（育児や介護等を含む）に要する平均時間は、通常の場合、平日、休日それぞれどのくらいですか。（○はそれぞれ1つずつ）

(1) 仕事（通勤時間を含む）

① 平日(○は1つ)	② 休日(○は1つ)
1. なし	1. なし
2. 4時間未満	2. 4時間未満
3. 4時間～6時間未満	3. 4時間～6時間未満
4. 6時間～8時間未満	4. 6時間～8時間未満
5. 8時間～10時間未満	5. 8時間～10時間未満
6. 10時間～12時間未満	6. 10時間～12時間未満
7. 12時間以上	7. 12時間以上

(2) 家事（育児、介護等を含む）

① 平日(○は1つ)	② 休日(○は1つ)
1. ほとんどない	1. ほとんどない
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

問7. あなたは、自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族が介護を要する状態となった場合、どのようにしたいとお考えですか。（○は1つだけ）

- | |
|--|
| <p>1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい(している)</p> <p>2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護したい(している)</p> <p>3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所させたい(入所させている)</p> <p>4. その他(具体的に)</p> <p>5. わからない</p> |
|--|

<問7で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問7-1. 自宅で介護する場合、主に誰が介護することになるとお考えですか。(○は1つだけ)

1. 主に、自分が介護すると思う(している)
2. 主に、配偶者が介護すると思う(している)
3. 主に、その他の家族(女性)が介護すると思う(している)
4. 主に、その他の家族(男性)が介護すると思う(している)
5. 家族以外の人
6. その他(具体的に)
7. わからない

<全員の方にお聞きします>

問8. もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいとお考えですか。
(○は1つだけ)

1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい
3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
4. その他(具体的に)
5. わからない

<問8で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問8-1. 自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいとお考えですか。(○は1つだけ)

1. 配偶者
2. 息子
3. 娘
4. 息子の配偶者
5. 娘の配偶者
6. その他の家族(女性) (具体的に)
7. その他の家族(男性) (具体的に)
8. 家族以外の人
9. その他(具体的に)
10. わからない

<全員の方にお聞きします。>

問9. 女性が仕事に就くことについて、あなたはどのようにお考えですか。(〇は1つだけ)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する方がよい
4. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
5. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
6. 仕事には就かない方がよい
7. その他(具体的に)
8. わからない

問9-1.

<女性の方にお聞きします>

あなたの場合、実際には、次のどれにあてはまりますか。又は、どのようにされるつもりですか。

<男性の方にお聞きします>

あなたの配偶者・パートナーの場合、実際には、次のどれにあてはまりますか。

又は、配偶者・パートナーがいるとした場合、どのようにされると思いますか。

(〇は1つだけ)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(続けていた/続けるつもり)
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している (専念していた/専念するつもり)
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念している
(専念していた/専念するつもり)
4. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている
(続けていた/続けるつもり)
5. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている
(続けていた/続けるつもり)
6. 仕事に就いたことはない(就くつもりはない)
7. その他(具体的に)
8. わからない

<全員の方にお聞きします。>

問 1 2. 出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、
どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 育児・介護休暇制度の充実
2. 企業経営者や職場の理解
3. 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
4. 育児や介護のための施設やサービスの充実
5. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加
6. その他(具体的に _____)
7. わからない

問 1 3. 出産・子育て・介護などで仕事を辞めた後、再就職を希望する女性が、再就職しやすくなる
ためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
2. 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
3. 育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及
4. 企業経営者や職場の理解
5. 労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
6. 育児や介護のための施設やサービスの充実
7. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加
8. その他(具体的に _____)
9. わからない

問 1 4. あなたご自身の経験に照らして、次のことがらについて、あなたのお考えに最も近いと
思われるものを選んでください。(それぞれについて〇は1つずつ)

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思 わない	わか らない
(1) 以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	1	2	3	4	5
(2) 以前に比べて、男女とも働き続けやすいまちな なっている。	1	2	3	4	5

<現在仕事をしている方にお聞きします。>

問15. あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭や地域活動」、「個人の生活」で何を優先しますか。
あなたの希望と現実（現状）に最も近いものをそれぞれ1つお答えください。

(1) 希望として（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭や地域活動」を優先したい
3. 「個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先したい
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしたい
8. その他（具体的に _____)
9. わからない

(2) 現実（現状）として（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭や地域活動」を優先している
3. 「個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先している
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしている
8. その他（具体的に _____)
9. わからない

問16. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、
どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること
3. 夫婦、パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
5. 小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること
6. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
7. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
8. その他（具体的に _____)
9. 特に必要ない

問 17. 現在、あなたは地域で社会活動に参加されていますか。(○は1つだけ)

1. 何らかの社会活動に参加している
2. 特に参加している活動はないが、今後参加してみたいものがある
3. 参加したいと思うが参加できない
4. 今後とも参加したくない

<問17で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問 17-1. 現在参加されている、または今後参加してみたいと思われる社会活動は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 自治会・町内会などの行事や活動 | 2. 高齢者や障がい者などのための福祉活動 |
| 3. 子育て支援や子どもの育成活動 | 4. 消費者問題等に関する市民活動 |
| 5. 清掃・美化や環境保全のための活動 | 6. 防犯活動や防災活動 |
| 7. 国際理解・国際交流関連や外国人の支援活動 | 8. 趣味やスポーツのサークル活動 |
| 9. 市民講座や文化・教養講座などの受講 | 10. まちづくりに関する活動 |
| 11. その他 (具体的に) | |

<問17で「3」または「4」と回答した方にお聞きします。>

問 17-2. 社会活動に参加できない理由、参加したくない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 家事や子育てとの両立が難しい | 2. 家族の介護との両立が難しい |
| 3. 仕事との両立が難しい | 4. 家族の反対がある |
| 5. 活動時間が合わない | 6. 身近なところに活動場所がない |
| 7. 希望する活動がどこでできるかわからない | 8. 一緒に活動する仲間がいない |
| 9. 活動資金がない | 10. 参加したい活動がない |
| 11. 健康状態に自信がない | |
| 12. その他 (具体的に) | |
| 13. 特にない | |

<全員の方にお聞きします。>

問 18. あなたご自身の経験に照らして、次にあげることがらについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。(それぞれ○は1つずつ)

	そう 思う	そう 思う と い え ば ど ち ら か	ど ち ら か な い	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ ない	思 わ な い そ う	わ か ら な い
(1) 男性の子育てへの参画が以前より進んでいる	1	2	3	4	5	
(2) 男性の介護への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4	5	
(3) 地域活動が以前より活性化している	1	2	3	4	5	

問19. あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
(1) 平手で打つ	1	2	3
(2) ながる、ける	1	2	3
(3) 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3
(4) ながるふりをして、おどす	1	2	3
(5) 望まないのに性的な行為を強要する	1	2	3
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる	1	2	3
(7) 何を言っても無視し続ける	1	2	3
(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする	1	2	3
(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3
(10) 友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする	1	2	3
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する	1	2	3

問20. あなたは、配偶者・パートナーからの暴力(ながる、ける、無視するなど身体的、精神的な暴力等)について、相談窓口としてどのようなものを知っていますか。また、知っている場合、どのような手段で知りましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

【相談窓口】(○はいくつでも)

1. 配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)	
2. 女性のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)	
3. 警察	4. 市町村など役所の相談窓口
5. 法務局、人権擁護委員	6. 1~5以外の公的な機関
7. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)	
8. その他(具体的に)	
9. 1つも知らない	

回答が「9」の方は、次ページ問21へ

以外の方は、引き続き、次ページ「手段」についてお答えください。

【手段】（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. インターネット(ホームページなど) | 2. パンフレット、リーフレット、相談カード |
| 3. ポスター | 4. テレビ(ニュース、テレビ番組等) |
| 5. ラジオ | 6. 知り合いからの紹介 |
| 7. その他(具体的に |) |

< 10代から20代に交際相手のいる(いた)方にお聞きします。 >

問2 1. 10代、20代に、交際相手があなたに対して、次のようなことをしたことがありますか。

(〇はそれぞれ1つずつ)

	何度も あった	1・2度 あった	まった くない
(1) なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3
(2) 何を言っても無視する、なぐるふりなどをしておどす、暴言をはくなど	1	2	3
(3) 望まないのに性的な行為を強要する、無理やりポルノ画像などを見せるなど	1	2	3
(4) 借りたお金を返さない、無理やりデートでおごらせる、物を買わせるなど	1	2	3
(5) 携帯電話の履歴やメールを強引にチェックする、アドレスを消す、友達付き合いを制限するなど	1	2	3

< これまでに結婚(事実婚を含む)したことのある方にお聞きします。 >

問2 2. これまでに配偶者・パートナーが、あなたに対して次のようなことをしたことがありますか。

(〇はそれぞれ1つずつ)

	何度も あった	1・2度 あった	まった くない
(1) なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3
(2) 何を言っても無視する、なぐるふりなどをしておどす、暴言をはくなど	1	2	3
(3) 望まないのに性的な行為を強要する、無理やりポルノ画像などを見せるなど	1	2	3
(4) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要するなど	1	2	3
(5) 携帯電話の履歴やメールを強引にチェックする、アドレスを消す、友達や身内との付き合いを制限するなど	1	2	3

<問21、問22で、1つでも「1：何度もあった」、「2：1・2度あった」と回答した方に

お聞きします。>

問23. あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)に相談した
2. 女性のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)に相談した
3. 警察に連絡・相談した
4. 市町村など役所の相談窓口で相談した
5. 法務局、人権擁護委員に相談した
6. 上記(1)～(5)以外の公的な機関に相談した
7. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)
に相談した
8. 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
9. 学校関係者(教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
10. 家族や親戚に相談した
11. 友人、知人に相談した
12. その他(具体的に:)
13. どこ(だれ)にも相談しなかった

<問23で「13：どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問24. あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に)

→ **男性の方は、P18問26へ 女性の方は、次ページ問25へ お進みください。**

<女性の方にお聞きします。>

性暴力や性犯罪の相談が増えていると言われています。

今後の対策を検討するために、以下の質問にご協力ください。

子どもの頃も含めて、これまでの経験についてお聞きします。

問25. あなたはこれまでに、望まないのに男性から性的な行為をされたことがありますか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

1. ある

2. ない

→「2」の方は **P18問26へ**

<問25で「1」と回答された方にお聞きします。>

問25-1. その出来事があったとき、あなたは、あなたが性的な行為を受けた相手と

面識がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 全く知らない人

2. 顔見知り程度の人

3. よく知っている人

→「1」の方は **P18問26へ**

<問25-1で「2」、「3」と回答された方にお聞きします。>

問25-2. あなたは、あなたが性的な行為を受けた相手とどのような関係でしたか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

○親族など

1. 配偶者(事実婚や別居中を含む)・元配偶者(事実婚を解消した者を含む)

2. 交際相手、元交際相手

3. 父親(養父・継父も含む)

4. 兄弟(義理の兄弟も含む)

5. 上記以外の親戚(具体的に:)

○職場・アルバイトの関係者

6. 上司

7. 同僚

8. 部下

9. 取引先の相手

10. その他

○通っていた(いる)学校・大学の関係者

11. 教職員、指導者

12. 先輩

13. 同級生

14. 後輩

15. その他

○地域活動や習い事の関係者

16. 指導者

17. 先輩

18. 仲間

19. 後輩

20. その他

○生活していた(いる)施設の関係者

21. 職員

22. 先輩

23. 仲間

24. 後輩

25. その他

○上記以外 (具体的に)

問25-3. その出来事があった時期はいつですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 小学校入学前

2. 小学生のとき

3. 中学生のとき

4. 中学卒業から19歳まで

5. 20歳代

6. 30歳代

7. 40歳代

8. 50歳代以上

引き続き次ページ以降の質問にお答えください。

問25-4. あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 女性のための総合的な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)に相談した
2. 配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)に相談した
3. 警察に連絡・相談した
4. 上記(1)～(3)以外の公的な機関に相談した
5. 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した
6. 医療関係者(医師、看護師など)に相談した
7. 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
8. 家族や親戚に相談した
9. 知人・友人に相談した
10. その他(具体的に)
11. どこ(だれ)にも相談しなかった

<問25-4で「11」と回答した方にお聞きします。>

問25-5. あなたが、どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に

<全員の方にお聞きします。>

問26. テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	そのとおり だと思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	そうは思わ ない	わからない
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	1	2	3	4	5
(2) 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	1	2	3	4	5
(3) 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を損なうおそれがある	1	2	3	4	5
(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5
(5) 性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	1	2	3	4	5

問27. 配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、性暴力・性犯罪など女性に対する暴力をなくすために、もっと取り組みを進める必要があるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けて意識啓発をする
4. 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる
5. 加害者に対して必要なカウンセリングを行う
6. 男性相談窓口の充実
7. 家庭や学校において男女平等についての教育を充実させる
8. メディアが自主的に倫理規定を強化する
9. 過激な内容のDVDやゲームソフト等の販売や貸出を制限する
10. その他（具体的に _____)
11. 特に対策の必要はない

問 28. 次にあげる項目のうちで、あなたがお存じのものはありますか。あてはまるものを選んでください。
(○はそれぞれ1つずつ)

	知っている 内容を	知らない 内容は あるが 聞いたこと	聞いたこと がなく 内容を 知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(3) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(4) ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
(5) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
(7) 大阪府男女共同参画推進条例	1	2	3
(8) おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)	1	2	3
(9) 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)	1	2	3
(10) ダイバーシティ(多様な人材の活用)	1	2	3
(11) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	1	2	3

問 29. 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われるものは何ですか。(○は2つまで)

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術の向上を図ること
4. 女性の意識改革
5. 男性の意識改革
6. 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること
7. 育児・介護を支援する施設やサービスの充実を図ること
8. 職場において性別による待遇(配置や昇進など)の差をなくすこと
9. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
10. その他(具体的に)
11. わからない

問30. あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、
府や市町村は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 府や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4. 男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する
5. 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける
6. 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める
7. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
8. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
9. 育児や介護のための施設やサービスを充実する
10. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する
11. 妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた女性の健康づくりを推進する
12. 女性に対する暴力(セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力)の防止や被害者への支援を充実する
13. 男女共同参画を進めるための啓発活動を充実する
14. その他(具体的に)
15. 特になし

〇男女共同参画社会の実現にあたって、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、8月15日までに投函してください。